

地域歯科診療支援病院歯科初診料 歯科外来診療感染対策加算4

当院では歯科外来診療に係る院内感染防止対策について、以下の通り取り組んでいます。

- 歯科外来診療の院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策の研修を定期的に受講している常勤の歯科医師を含む複数名の歯科医師、及び歯科衛生士を配置しております。
- 職員を対象とした院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策等の院内研修等を実施しています。
- 歯科の外来診療部門に院内感染管理者を配置しています。
- 歯科外来診療における院内感染防止対策につき体制を整備しています。
(口腔内で使用する歯科医療機器などについて患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底するなど院内感染防止対策を実施)
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第7項に規定する新型インフルエンザ等感染症、同条第8項に規定する指定感染症又は同条第9項に規定する新感染症（以下「新型インフルエンザ等感染症等」という）の患者又はそれらの疑似症患者に対して歯科外来診療が可能な体制を確保しています。
- 新型インフルエンザ等感染症等に係る歯科外来部門の事業継続計画を策定しています。
- 当該地域において歯科医療を担当する別の保険医療機関から新型インフルエンザ等感染症等の患者又はそれらの疑似症患者を受け入れるため、当該別の保険医療機関との連携体制を確保しています。